

香川地方最低賃金審議会委員の候補者の推薦に関する公示

香川労働局一般公示第75号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第23条第1項及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）第3条第1項の規定に基づき、香川地方最低賃金審議会委員を任命したいので、関係使用者団体は、下記「香川地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領」により、使用者を代表する委員の候補者を推薦されたい。

令和6年 6月26日

香川労働局長 栗尾 保和

記

香川地方最低賃金審議会委員候補者推薦要領

1 推薦者資格

使用者を代表する委員の候補者を推薦する資格を有するものは、労働問題若しくは中小企業の経営問題を取り扱うことが主な目的であるか又は業務の主要な部分である使用者団体であって、香川労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2 候補者資格

候補者は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の各号のいずれにも該当しないものであること。

3 推薦手続

(1) 推薦の方法

推薦に当っては別紙様式の推薦書により、それぞれ推薦すること。

(2) 推薦締切期日

令和6年7月10日（水）

(3) 推薦書の提出先

香川労働局労働基準部賃金室

（高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎北館3階）

令和 年 月 日

香川労働局長 殿

推薦者（代表）

住 所

氏 名

（団体の場合は、所在地、名称、代表者氏名）

香川地方最低賃金審議会の使用者代表委員の候補として、下記の者を内諾書及び履歴書を添付の上推薦します。

記

氏 名	年 齢	現職（現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること。）	略 歴

氏 名	年 齢	現職（現在の職業、所属団体、地位をすべて記入すること。）	略 歴

内 諾 書

香川労働局長 殿

令和 年 月 日

住 所

氏 名

(生年月日 昭和・平成 年 月 日生)

私は、香川地方最低賃金審議会委員に任命されましたときは、就任することを内諾します。

履 歴 書

現 住 所

(氏名ふりがな)

氏 名

生 年 月 日

電 話 番 号

昭和・平成

年

月

日

男性・女性

生

満

歳

写 真

最 終 学 歴

年 月 日

卒

職 歴

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

資 格 免 許

年 月 日

年 月 日

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名